

意見に対する区の考え方

1. 意見募集の概要

件名	住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価）
募集期間	令和８年８月３日から令和８年９月１日まで
提出方法	電子メール（５件）郵送（０件）ファクシミリ（０件）持参（０件）
提出者数	１人
提出件数	５件

2. ご意見に対する区の考え方

No.	ご意見	区の考え方
1	民間委託と再委託による責任所在の曖昧化について 住民基本台帳という最も重要な個人情報の管理や窓口業務をパーソルや日本電気等の民間事業者に大量委託している体制に強く反対します。業務を民間へ委託すればコスト削減や効率化を口実にできても万が一のシステム障害や個人情報の漏えい事故が発生した際の責任所在が曖昧になります。委託契約や監視体制を設けていると説明されても最終的に民間企業の過失による損害や流出の責任を行政がどのように取り国民や区民へ損害賠償するのか明確ではありません。公権力の行使や個人情報の管理は行政自らが直接行うべきであり安易な民間委託による責任転嫁とガバナンス放棄を直ちにやめることを求めます。	住民基本台帳等の重要データおよび窓口業務の取扱いにあたり、区民の皆様の個人情報保護と運用の安全性確保は最優先事項であると認識しております。民間事業者への委託にあたっては、関係法令および本区のセキュリティポリシーに基づき、厳格な守秘義務契約の締結、アクセス権限の最小化、操作ログの取得・監視を実施しております。また、受託事業者による再委託の制限や事前の承認手続を義務付け、適切な管理監督体制を構築しています。 万が一、システムの障害や個人情報漏えい事故等のトラブルが発生した場合においても、行政サービスを提供する主体としての最終的な法務・行政上の責任および事故発生時の説明責任・適切な対応責任は本区（行政）が負うものであり、責任の所在が曖昧になることはありません。受託事業者に対しては、契約に基づく損害賠償請求等の厳密な追及を含め対応いたします。今後もガバナンスの維持・強化に努め、安全・確実な業務運営を行ってまいります。

2	外資系クラウド（ガバメントクラウド）依存によるリスクについて 住民の個人データをガバメントクラウドや外資系事業者の管理する環境へ移行および保管する方針に強く反対します。米国の巨大アイティー企業等が提供するクラウド基盤に依存することは障害発生時の迅速な復旧やデータ管理における自治体の主権を失わせるリスクがあります。海外の法律や外資企業の都合によってシステムが停止した場合行政としての業務継続責任を誰がどう果たすのかその責任構造が一切不透明です。重要インフラである住民基本台帳データを国外影響のあるクラウドに置くことは国家および自治体のセキュリティ観点から容認できません。データはすべて国内の自治体直接管理下で保持すべきです。	ガバメントクラウドの利用検討・導入におきましては、国が定めるセキュリティ基準及び管理要件を踏まえ、対象業務に適した利用環境を設計・選定しています。また、特定の事業者や技術への過度な依存による影響を低減するため、データ移行性や代替手段を考慮しています。データの保管・取扱いにつきましては、暗号化、アクセス制御等の必要な安全管理措置を講じています。また、調達及び運用の各段階で、データの保管場所、適用され得る法令、データの取扱い、契約終了時のデータ移行・返却等について確認を行っています。さらに、障害発生時の連絡・復旧体制、責任分界、事業継続計画（BCP）等を整備しています。引き続き区民の皆様のデータを適切に保護しつつ、災害・障害への対応力を備えた、持続可能なシステム基盤の運用に努めてまいります。
3	窓口デジタル化による本人確認の空洞化について 窓口ディージェックスサースや書かない窓口システムの導入による窓口業務の省力化に強く反対します。申請書の自動作成やシステムの誘導に頼る仕組みは職員が対面で厳格に本人確認を行い不審な届出や成りすましを水際で防ぐガバナンス機能を著しく低下させます。万が一なりすましや偽造カードによる不正な住民異動が見過ごされた場合その被害防げなかった責任をシステム提供業者と行政のどちらが負うのか曖昧です。利便性や効率化を優先して対面審査という最後の防波堤を弱体化させることは治安維持と戸籍住民管理の責任放棄であり対面での厳格な本人確認体制の維持を求めます。	窓口 DXSaaS（書かない窓口システム）の導入は、申請手続の簡略化や待ち時間の削減を図るものであり、本人確認手続を簡略化・形骸化させるものではありません。システムの導入後においても、職員による身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）の目視確認や、システムを用いた券面情報の厳格な照合など、対面における本人審査・確認プロセスを厳重に実施いたします。不審な届出や成りすまし等の不正行為に対する水際対策の重要性は十分に認識しており、制度上の確認責任および審査決定権限はすべて行政職員が担っています。利便性の向上とセキュリティ・対面審査機能の維持を両立させ、安全で確実な戸籍住民管理および窓口業務を実施してまいります。
4	評価書の難解さによる説明責任の不履行について 本特定個人情報保護評価書の公表方法および住民への説明責任の果たし方について強く抗議します。本評価書は極めて難解な専門用語や複雑なシステム構成図で埋め尽くされており一般の住民が個人情報のリスクや民間委託の実態を正確に理解することは不可能です。	特定個人情報保護評価書（全項目評価書等）は、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に与え得る影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するための適切な措置を講じていることを確認の上、自ら宣言するものとして番号法等において評価書として定められている

	このような理解不能な文書をもって評価を実施したと強弁することは住民参加を形式的なアリバイ作りに形骸化させる行為です。個人情報という基本的人権に関わる重大な変更を行う以上誰にでも理解できる明確な言葉でリスクと責任の所在を説明する広報をやり直すことならびに理解不十分なままのシステム移行を一旦凍結することを強く求めます。	ものです。システムの構造やセキュリティ措置の詳細を正確かつ網羅的に記載する以上、専門用語や構成図も含まれます。 特定個人情報保護評価の目的の一つとして、「国民・住民の信頼の確保」があり、区民の皆様に対する説明責任と透明性の確保は極めて重要であると認識しております。本件も意見募集実施に当たって区報で事前に周知した上で、30 日間の期間を定めて問合せ先を明記し、区民の皆様からのお問合せに適切に対応できるようにいたしました。今後も、システムの概要や特定個人情報の取扱い等について平易な言葉での記載や周知等、より分かりやすい情報発信を実施してまいります。区民の皆様の深い理解と安心を得られるよう、適切な情報公開と説明プロセスの充実に取り組んでまいります。
5	オンライン連携拡大によるセキュリティリスクについて マイナポータルを経由した電子申請や各種システムとのオンライン連携拡大に強く反対します。オンライン接続の接点が増えれば増えるほど外部からの不正アクセスやサイバー攻撃による情報漏えいのリスクは爆発的に高まります。システムが複雑化すればするほど不具合が発生した際の原因究明は困難となり責任追及がうやむやにされる構造が作られます。一度流出した個人情報は二度と元に戻りません。効率化という名のオンライン化を抑制し外部ネットワークと遮断された高度に安全なローカル環境でのデータ管理と厳重な運用へ回帰することを求めます。	マイナポータルを活用した電子申請におきましては、マイナンバーカードによる本人確認のほか、通信の暗号化やデータの分散管理等により、なりすましやデータの改ざん・漏えいを防止し、安全に利用できる環境が国により整備されています。また、マイナポータルと各種システムとの連携におきましても、盗聴及び改ざんを防止するため、通信の暗号化やアクセス制御等によるセキュリティ対策がなされております。区としましては、今後も国の方針や技術動向を踏まえ、利便性の向上と情報セキュリティの確保に取り組み、区民の皆様が安心して利用できる区民サービスの実現に努めてまいります。